

京丹波町「地域おこし協力隊」募集要項

1 趣旨

京丹波町は、豊かな自然の恩恵により、黒大豆や丹波くりなどのブランド産品が栽培されており、食をテーマとした新たなヒトとモノの流れを生み出す「食のまちづくり」の取り組みを推進しています。近年、町内の農業を巡る情勢は、高齢化等により、農地の遊休化など多くの課題が生じています。このため、安定した収入が得られる農業経営を確立し、担い手を確保するとともに、農業生産量の増加に向けても農地の保全に取り組むことが必要となっています。

このような状況の中で、「食のまちづくり」として、安定的な農業人材の育成による将来の農業の発展を目指すため、フードバレー京丹波農場を設置します。

フードバレー京丹波農場は、農業に関わりたい方々へ門戸を広げ、農業研修では、熟練農業者等の指導により栽培技術やノウハウを習得できる機会を創出します。また、地域交流等を通して地域に愛着の持てる人材を育成し、農業の持続可能性を高めることを目的としています。

今年度フードバレー京丹波農場で農業を学び、将来的に地域農業の担い手として定着を目指す地域おこし協力隊を下記のとおり募集します。

2 配置先と主な活動等

配置先	活動の概要	募集人数
京丹波町 総務部 企画情報課	○フードバレー京丹波農場の研修 (1) 農業研修 農作業等に従事し、農業技術を習得する。 (2) 生産販売 ①栽培管理、収穫出荷作業、品質管理：作物の種まきから収穫までの全過程を管理し、品質の高い農産物を生産する。作物の収穫を行い、収穫した農産物の品質が取引先等の基準に適合しているかを確認。 ②販売支援：農産物の販売戦略を立て、販路拡大に向けた活動をサポートする。 (3) 生産基盤管理 ①施設維持管理：農場の施設や機械のメンテナンスを行う。 ②農地管理：農地及び農地周辺の草刈り、水路等の維持管理を行う。 (4) その他 関係団体等との連絡調整や目的達成に資すること。	1名

3 募集条件

- (1) 年齢 18歳からおおむね45歳までの方
- (2) 性別 問いません。
- (3) 居住地要件（現住所の所在地）

3大都市圏内の都市地域（※1）又は地方都市（条件不利地域（※2）は除く）にお住まいで、活動期間中、京丹波町に住民票を異動することができる方。

- (4) 心身ともに健康で誠実に勤務できる方。
- (5) 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題解決に積極的に取り組むことができる方。
- (6) 普通自動車運転免許を所有又は取得見込みのある方。
- (7) パソコンの操作ができる方。(ワード・エクセルなど)
- (8) 任用終了後、京丹波町において定住し、地域活動に参加する意欲がある方。

※1 3大都市圏の都市地域とは
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

※2 条件不利地域とは
次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。
①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 ②山村振興法
③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発特別措置法
⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

4 所属・期間等

- (1) 主な所属は、京丹波町観光協会地域商社事業部とし、活動場所はフードバレー京丹波農場とします。
- (2) 任用期間は、採用決定後、3箇月以内の日から3年間までとし、1年ごとに業務委託の更新を判断します。

5 報酬等

- (1) 人件費：月額 240,000 円（社会保険料等の個人負担分を含む。）とし、1ヶ月間の活動日数が 20 日に満たない場合は、1日あたり 12,000 円の日割り計算により支給するものとする。
- (2) 活動費：必要額を協議 *旅費・事務費・燃料費等実費等

6 住居手当

住居は町が紹介しますが、個人で調達することも可能。
家賃が町規定額を超える場合には超過分を隊員が負担することとします。
※転居費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。

7 隊員活動等

週 40 時間程度（ただし、農繁期はこの限りではありません。）
詳細については所属先と調整することとします。

8 応募期間・応募方法等

- (1) 応募期間 令和6年5月1日から令和6年8月31日まで（必着）
※随時募集のため、応募があり次第、選考を行います。

採用が決まった場合は、募集を中止しますのでご了承ください。

(2) 応募方法

下記書類を京丹波町総務部企画情報課企画係に郵送又は持参してください。

- 1) 京丹波町地域おこし協力隊応募用紙
- 2) 履歴書（6箇月以内に撮影された写真（上半身・無帽・正面）を貼付ください。）
- 3) 住民票の写し
- 4) 普通自動車運転免許証の写し
- 5) レポート（A4サイズで書式自由。パソコンでの作成可。）

レポートテーマ：【地域おこし協力隊としての活動目標】

応募動機やご自身の経験・能力を活動にどう生かすかなどを含めて800字程度で作成してください。文頭には、住所・氏名を記入ください。

※応募書類は返却しません。また、提出された個人情報については、その他の用途には使用しません。

9 審査方法

(1) 第1次審査

受付期間終了後、書類により1次審査を行います。可否の結果は、文書等で個別に通知します。

(2) 第2次審査

第1次審査合格者を対象に面接審査を行います。

日時、場所等については第1次審査結果通知で、対象の方へお知らせします。

(3) 最終審査結果の通知

第2次審査終了後、文書で個別に通知します。

※応募にかかる経費（申請書類・面接）はすべて応募者の負担になります。

10 応募先・問い合わせ先

京丹波町総務部企画情報課企画係

〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野 487 番地 1

電話：(0771) 82-3801 FAX (0771) 82-2700

E-mail：kikaku30@town.kyotamba.lg.jp